

## 細川・三木ルート(107系統)の一部ルート変更について

### 1 改編対象路線

107系統 細川・三木ルート

### 2 改編の内容及び理由

路線バスのダイヤ改編等に伴う車両の総合的な運用の見直しにより、大二谷方面行きの一部の便において、使用車両が大型化する。これに伴い、細川町公民館バス停への進入や転回等が安全上困難となるため、一部便については細川町公民館経由から豊地バス停経由に変更する。

### 3 改編日

令和6年10月1日(火)

### 4 運行事業者

神姫バス株式会社

### 5 改編後ダイヤ案

別紙3-1参照